

# アジア型社会福祉発展モデル研究プロジェクト 中華人民共和国における大学等調査報告 大学の社会福祉教育および 社区サービスと福祉現場の実情 ～遼寧省大連市、黒竜江省ハルビン市の調査から～

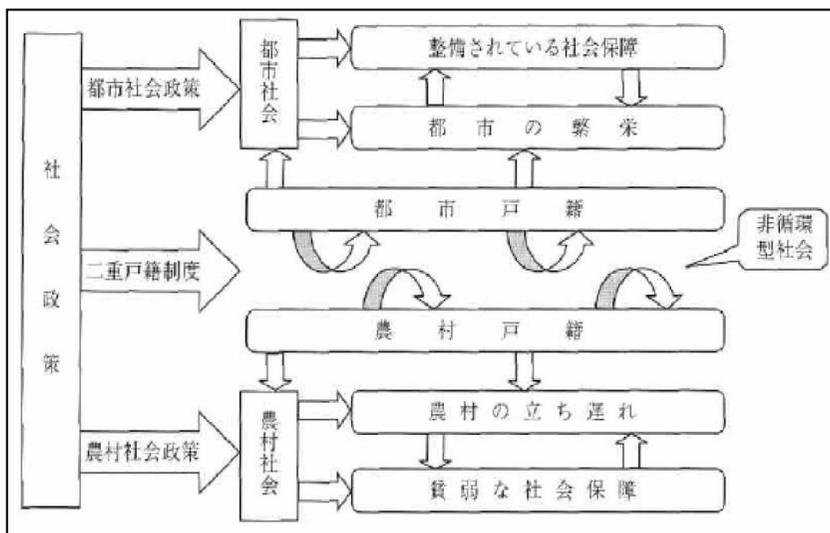
日本社会事業大学実習教育センター 添 田 正 揮

## 1. はじめに

本稿は、日本社会事業大学・社会事業研究所「アジア型社会福祉発展モデル研究プロジェクトー社会福祉教育（福祉人材養成）におけるアジア型モデルの構築に向けてー」において行った調査結果である。調査地域は、中華人民共和国（以下、中国とする）の遼寧省大連市および黒竜江省ハルビン市の2つの市とした。

中国は国土が960万平方キロメートル（日本の約25倍）、人口が約13億人、漢民族（総人口の92%）及び55の少数民族で構成されている。中国の社会政策は、都市部における政策（都市社会政策）と農村部における政策（農村社会政策）に分かれており、二重構造とも呼ばれている。この二重構造は社会福祉サービスの供給体制にも影響を与え、都市部の社会保障制度の整備は優先的に行われる一方で、農村社会の社会保障制度の整備は立ち遅れているとされ

図：都市と農村の二重構造



出典：王文亮「格差で読み解く現代中国」ミネルヴァ書房、p28

ている。

二重構造は都市部と農村部との間に格差を生み出している。王は「二重構造の両端に位置する都市と農村は、ただ単に社会構造において異なった2つの社会が並立しているということではなくて、一方が上位・優位、もう一方が下位・劣位に位置する、すなわち、ランクの異なる2つの、かつ互いに循環できない社会だということである<sup>1</sup>。」としている。出稼ぎ労働者の増加とそれに関わる様々な問題は、二重構造社会が生み出している社会問題の一つといえる。例えば、農村人口の都市への移動に伴い従来の農村家族扶養が崩壊しつつあり、それにより農村高齢者の養老介護体制をどのように構築するかが課題になっている。外務省アジア大洋州局中国・モンゴル課は、中国が直面する就業および社会保障に関する諸問題として、「約1億人の農村からの出稼ぎ労働者が基本的に社会保障対象外<sup>2</sup>。」であることを指摘している。

都市部にも問題は存在している。例えば、収入、労働能力、法定扶養者がいない老人(三無老人)、要介護の孤独高齢者、低所得の高齢者に対する介護や支援の問題など無視できない状況に直面している。また、「空き巣」の家(子供が成人後独立して高齢者夫婦だけ暮らす状態)が増加し、高齢者世帯が年々増加していることも問題の一つとされている。そして、一人っ子政策の影響もあり、子供が親を扶養する家族扶養体制が崩壊しつつある。計画経済体制から市場経済体制へ移行段階ということもあり、低所得高齢者への介護扶助に対して、社区(地域コミュニティ)や民間部門の補完的な役割をいかに生かして、どのような社会福祉供給体制を構築していくかが課題となっている。

中国で社区というのは、主として末端の社会組織、即ち同一地域に住んでおり、互いに助け合っている住民の集落、地域を意味する。行政区域から言えば、「社区」とは、都市部では「街道(町)・居民委員会」を指し、農村部では「郷鎮・村民委員会」を指している。社区サービスとは、年の街道居民委員会が中心となって、社会各方面の財力、人力を動員し、住民の相互援助によって、柔軟かつ多様な福祉サービスを地域住民に提供する事をいう。具体的には託児、買い物の手伝い、障害者・高齢者の介護、中小学生の給食、高齢者会館・各種の文化センター・図書室などの施設の提供などがある。これらの「社区」サービスは、住民のニーズを把握しやすい、情報伝達が速い、人手の調達が比較的容易である、などの特徴がある<sup>3</sup>。高齢者介護を例にとれば、「家族を中心にした伝統的な高齢者介護パターンは高齢者介護中心的な地位を占めており、伝統的家族観が家庭介護を支える重要な道徳的、倫理的支柱であったが、核家族が中国の世帯構造の主要モデルになるにつれ、高齢者介護の担い手が家族から地域へ変わりつつある<sup>4</sup>。」とされている。

このような社会状況の中で、中国では社会福祉教育の整備が進められようとしているのである。ちなみに、中国でもソーシャルワークの資格認定として、2008年6月28～29日に試験を実施したとされている。全国で試験要綱、問題、試験時間、組織を統一し、初級社会工作者(ジュニアソーシャルワーカー)と社会工作者(ソーシャルワーカー)の2つに資格を分けることになっている。全国での試験の申し込み者数は14万人ということである<sup>5</sup>。人民民主共和制(社会主義)という政治体制もさることながら、都市部と農村部の二重構造社会において、国際ソーシャルワークの定義にあるように、「人間の福利(ウェルビーイング)の増進を目指して、社

会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り、人びとのエンパワーメントと解放を促していく。ソーシャルワークは、人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する。人権と社会正義の原理は、ソーシャルワークの拠り所とする基盤である<sup>6</sup>。」ということを社会福祉教育の中で具体化していけるかが問われることになる。

## 2. 調査目的

- (1) 大学の社会福祉専門教育における実習教育の現状、社会構造や社会問題への認識、社会福祉の役割等について明らかにする。
- (2) 都市部と農村部との格差、都市部と農村部の二重構造下における生活状況と社会福祉の現状および課題等を明らかにする。
- (3) 社区の位置づけと社区サービスの実態を明らかにする。

## 3. 調査の方法

調査方法は聞き取り調査と見学を基本として、可能な限り現地に赴き生活実態や地域特性の把握に努めた。聞き取り調査については、大学関係者、社区職員、施設職員、出稼ぎ労働者を対象とした。調査地域別（大連市・ハルビン市）に整理した調査対象と方法は以下のとおりである。

### (1) 遼寧省大連

- ①大連交通大学情報システム学院社会福祉学科を訪問。社会福祉学科設立の経緯、社会福祉教育の現状（実習の必修時間数、時期、実習学年、実習機関・施設など）について副学長に聞き取り調査を実施。
- ②社会福祉施設の見学。高齢者福祉施設の主任、副主任（社会福祉科卒業生）、医師に聞き取り調査を実施。
- ③社区の訪問および職員への聞き取り調査を実施。

### (2) 黒竜江省ハルビン

- ①社区職員への聞き取り調査を実施。
- ②社会福祉施設の見学。
- ③出稼ぎ労働者の聞き取り調査を実施。

なお、倫理的配慮として、協力者に対して秘密保持に関して通訳をはさんで口答説明を行い、写真撮影については承諾を取ったうえで行った。

## 4. 調査地域の概要

### (1) 大連市<sup>7</sup>

- ・ 中国東北遼東半島の最南端にあり、東は黄海、西は渤海、南は山東半島と海を隔てて向かい合い、北は広大な東北平野に隣り合っている。
- ・ 山地や丘陵が多く、平野や低地が少なく、地形は北から南へ傾き、北は広く、南は狭くなっている。地勢は中央から南東と北西部にある黄海と渤海へ傾き、黄海への斜面は長く緩やか。
- ・ 東北、華北、華東地域が世界各地と繋がる海上の門口であり、最も重要な港、貿易、工業、観光都市。
- ・ 総面積は 12,574 平方キロ。うち旧市街区の面積は 2,415 平方キロ。
- ・ 行政区は、6 区、3 市、1 県から構成。
- ・ 年末の全市の常駐人口は 608 万人。
- ・ 年末の戸籍総人口は 578.2 万人（前の年に比べて 6.1 万人増加）。  
⇒その内、非農業人口が 336.8 万人（58.3%）農業人口は 241.4 万人（41.7%）。
- ・ 他の省市から移入人口は 8.4 万人。

#### 【特徴】

- ・ 大連市では、全国に先立って先進的な取り組みを進めている。例えば、大連、上海などの地方政府では、民間資本に対する優遇政策が打ち出されて民間経営社会福祉施設が急速に増加し、社会福祉サービス事業全体に欠かすことのできない存在となってきている。
- ・ 「在宅養老院モデル」は、最初に大連市沙河口区中山公園街道民権街道から発展した。

### (2) ハルビン市<sup>8</sup>

- ・ ハルビン市は黒龍江省の中南に位置している。
- ・ 中国北部の政治、経済、文化、科学、技術、交通の中心。



早朝でも大勢の人で賑わうハルビン駅前



大連駅から夜行列車で約 10 時間かけハルビン駅へ



黒龍江省を代表する川「松花江」。凍結している



郊外の住宅：藁、とうもろこしを乾燥させている

- ・ 総面積は 53,068km<sup>2</sup>、都市の総人口は 948.3 万人。
- ・ 行政区は、8 市轄区、3 県級市、7 県を管轄。
- ・ 新滬市と友好都市協定を締結している。

## 5. 結果

### 5-1. 大連交通大学における教育

大連交通大学は 1956 年に工業専門大学として創立した。社会福祉学科は 2006 年に開設され、大連市旅順にキャンパスを構えている。大連市内からは自動車ですら約 1 時間半程度。

大学周辺は新しい集合住宅（低層マンションから高層マンション）や庭付き戸建てが多く見られ、土地開発が進められている地域である。

大学では、副学長から社会福祉学科の開設の背景、現状、課題などについて話を伺った。



高層マンションの建設が進む大学周辺

#### (1) 社会福祉学科開設の背景

- ・ 2006 年に社会福祉学科を開設。開設にあたっては、各政府（中央政府民生部、遼寧省民生部、大連市民生局）の理解と協力があった。
- ・ 当時、社会福祉といえば老人ホームという認識しかなかった。そして、老人ホームは住む、食べる場所という認識だった。コース開設にあたっては、日本で「福祉」という名称を使用している大学を探し、最終的に 4 つの大学を訪問した。ある大学からは、教員募集や授業内容等の助言及び協力を得た。現在も集中講義などを行っている。大学に訪問して社会福祉がひとつの学問として理解できた。日本ともっと早く交流したかった。中国との交流が不足していたのではないか。
- ・ 現在の日本は将来の中国だと思う。これからの 10～20 年が中国にとって重要になって



正面から見た大連交通大学



副学長(右)と仲介をしてくれた教員(左)

くと認識している。

## (2) 社会福祉学科の現状

- ・ 初年度 30 人募集。2007 年度 130 人募集。現在は 120 人在籍。
- ・ 全寮制となる。(大連市内からも遠いため)
- ・ 社会福祉学科は 5 年間のコース。1 年目は日本語を学習し、2 年目から教養等の学習に入る。
- ・ 3 年生の途中から 4 年生の途中まで日本に留学できるようになっている。日本語能力があり、成績優秀な学生を選考している。留学のねらいは大きく 3 つある。①日本の社会福祉の教育内容を理解するため。②社会福祉に対するイメージをつくり次の学年に活かすため。③介護保険制度について創設・改革の過程、実態等を理解するため。
- ・ 実習は約 300 日実施予定。初期段階なので現場能力を重視している。



同様の学生寮が数棟ある

## (3) 課題

- ・ カリキュラムや科目が整備されていない。
- ・ 日本型の社会福祉教育や制度・実践を中国にどのように適用できるか。卒業生を出してからでないと評価できない部分もある。
- ・ 社会福祉といえば高齢者福祉と考えている。高齢者は社会福祉、障害者は医療、子どもは教育、というように対応する領域が決まっている。

## 5-2. 社区の状況

### 5-2-1. 大連市沙河口区西南路社区

#### (1) 訪問時の状況

研究協力者、その母親、母親の友人の 4 人で訪問。母親の知り合いに何とか話を聞くことが

できないか交渉し、留学生と母親が窓口でインタビューできるように了承を得る。最初、写真撮影は禁じられたが、交渉の結果、壁にかけられている案内板や屋内風景だったら撮影しても良いということになった。パンフレットのような資料はないため、地域の活動内容について説明が書かれているパネルを写真撮影し記録することにした。

訪問した時に、事務所には4人の職員がおり、全て女性だった。職員の上司（この上司のみ公務員とのこと）の所長は不在。対応してくれた職員は丁寧に答えてくれていたが、後に通訳に聞いたところ、「周囲の職員が訪問者に話した内容を上司に伝えられると困るので多くは話すことはできない」とのことであった。

途中、警察官が情報収集のため窓口に来た。職務内容までは確認できなかったが、警察官は自分の持っている名簿のようなものを広げ、職員はパソコンの画面を見て、双方のデータの確認などを行っているようだった。



一般の集合住宅



一般の集合住宅と高層マンション



バス停にある政府広告「携手扶贫 共创和谐」とある

## (2) インタビュー結果

職員数：15人（内1人は所長で公務員、14人は臨時職員3年任期）

住民の数：15,000人

待遇：1人は上司公務員

資格：大学卒、パソコン、年齢制限35歳以下（但し、これは今年から適用）

給与：1,000元（本人には確認できなかったが、通訳の話）

生活保護世帯：

- ・ 50世帯
- ・ 障害者の方が多らしい（担当者不在のため他の職員の話）

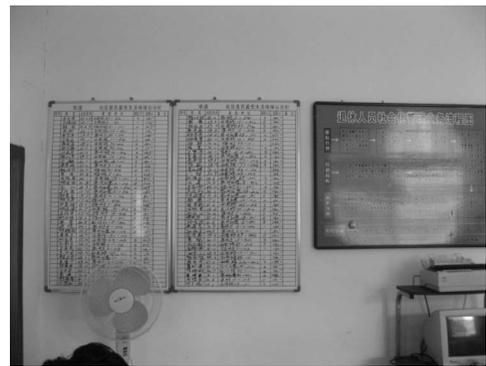
- ・ 自立に向けてのプログラムがあり、家政婦、警備、飲食店などでの仕事があり、できる人に紹介するが、受給者のほとんどが障害者なのであまり機能していない。
- ・ 社区学校（マッサージなど技術訓練を無料で実施。先生はボランティア。利用者はほとんどいない。）
- ・ 生活保護世帯の名前、生年月日、住所、世帯人数、保護費が書かれたホワイトボードが事務所内の壁に掛けられていた。質問したところ、生活保護世帯を見守るという意味や保護を受けるに見合った生活をしているかななどを監視する意味があるとのこと。



沙河口区西南路社区の地図



最低生活保障 申請の流れ



社区最低生活保障公示（壁にホワイトボードが掲げられている）

### 【社区について】

元々人が住んでいない場所で、高層ビルやマンションが建設されるなど開発が行われて人が住み始めた地区には、社区そのものを設定していない。高層マンションの居住者は高額所得者になるため、社区サービスに該当する問題がないということで、社区を置いていない。

社区は当時は「居民委」（住民委）だった。その地域から一人推薦して、担当者を決めた。これが社区に変わった。退職した高齢者がやっていた。社区に変わっ



社区学校（写真左奥の建物）

たことで、今までの仕組みが変わり、サービスがなかったものがサービス化された。(生活保護が開始した99年)相談だけを実施していた。

#### 【一人っ子政策について】

一人っ子政策がなされているかを調査・確認する。それぞれの世帯で子どもが一人だけかどうかをみんなで確認し、情報を地域の担当に伝えることになっている。



サービスの心構えと協力を呼びかけるスローガン



大連市沙河口区西南路社区 入口

### (3) 主なサービスの内容

#### 1) 一人っ子の準生証(許可証)

第一児を生む際、妊娠中の母親の戸籍に属する地域に「生育登録単(登録票)」を出すこと。もし母親の戸籍が他の省に属する場合には父親の戸籍に属する地域に「生育登録単」を出すこと。

必要な書類：①男女(親)ともの戸籍簿。②身分証明書。③結婚証明書。④妊娠診断書。⑤男女ともの職場あるいは戸籍に属する街道からもらった婚育状況書。

#### 2) 臨時救済

世帯主の申請→属する居民委員会(略:居委会)に届け→街道社会事務課の状況確認→救済金額を推定する→区の民政局の審査→街道から救済金を支給する。

#### 3) 失業証の申請

##### ア) 新卒について

- ① 中学校卒業の方：98年以後卒業した人は母校で高校に進学できなかった証明書が必要。
- ② 高校卒業の方：普通高校の場合には母校で個人の行状記録の保存証明書が必要。専門の高校(商業科や工業科のようなもの)の場合には、行状記録の保存証明書が不要であり、直接手続きができる。

- ③ 短期大学の方：個人の行状記録を失業センターに提出する必要がある。
- ④ 大学の方：卒業した年に申請の手続きができない。（最初の一年は就職活動のため）。  
翌年から手続きができるが、個人の行状記録を失業センターに提出する必要がある。

イ) 契約の解約について

個人の行状記録が失業センターに置いているときに手続きができる。

ウ) 農村戸籍から非農村戸籍に移った方は直接に手続きができる。

エ) 退役軍人は退役証明書があれば、直接に手続きができる。

それ以外必要な書類：戸籍簿、身分証明書、卒業証、写真二枚、個人の行状記録の保存証明書。

以上の書類を持ち、社区で登録し、街道労働保障所で失業証をもらうこと。

4) 火葬補助費

その家族は火葬証明書・死者の名前が消された戸籍簿及びそのコピーを持ち→居委会で申請書・居委会の意見書をもらい→街道社会事務課で申請し→区の民政局での審査→区の民政局で補助費をもらう。

<西南路社区居民代表大会規約>

社区居民代表大会は社区の最高権利を有する機構であり、すべての社区居民は法律に基づき、民主権利や民主管理への参加などを通じ、自治権を重視する形式をとる。

第一条、社区居民代表大会代表は18歳以上の選挙権と被選挙権を持つ社区居民代表と社区企業の代表に構成される。居民代表は各居民グループ（棟）から2～3人を選ばれる。社区居民代表と居民委員会の任期は3年で、再任は可能である。

第二条、社区居民代表は選挙権、採決権、罷免権、審議権、監督権、調査権、議案権を持つ。

第三条、社区居民代表は社区居民への情報提供の義務、国家の法律、法規、政策を守る義務、社区居民代表大会の決定などを模範的に実施する義務、決議の義務、会議に参加する義務、居民委員会との協力する義務を持つ。

第四条、社区居民代表大会は半年一回行う。特殊の状況あるいは三分の一以上の代表あるいは五分の一以上の18歳以上の住民の提言で臨時の社区居民代表大会を開けなければならない。

第五条、社区居民代表大会は民主自治の原則に基づき、民主管理を実施する。決定の可決は半数以上の代表の同意が必要である。社区居民代表大会で可決された内容は本社区の最高の権威を持ち、個人で変えることはできない。すべての住民はそれを自覚的に従わなければならない。

(4) 高齢者宅訪問

- ・ 大連市内に住んでいる男性（90歳）の家を訪問した。

- ・ 当時、中国軍医師として勤務。日本語と英語のテープを聞いたり本（教科書や雑誌等）を読んだりして独学で勉強している。日本語を話すことができる。向学心が衰えないとのこと。調査者の訪問を心待ちにしていたとのことで、果物やお菓子、お茶を出して歓迎していただいた。
- ・ 住居の形態としては、現役・退役軍人の宿舎（集合住宅）。5階～6階建ての集合住宅が3～3棟建っている。敷地内に入るには、道路に面する入り口1つしかなく、軍服を着た軍人が受付にいる。
- ・ 美容師をしている女性（26歳）とルームシェアしている。ルームシェアは中国ではみられる。直時の準備や掃除、選択などの支援を行い、家賃を安くしてもらっている。この日は午後12時に訪問したが、仕事の途中に家に戻って食事の用意をしていた。



語学関係の書籍や雑誌が並ぶ



ご本人とルームシェアをしている女性

## 5-2-2. ハルビン市香坊区社区

### (1) インタビュー結果

社区の仕事はおもしろい。年金の話を高齢者にしていたら、大勢に囲まれて質問攻めにされた。こちらのお話をなかなか聞いてくれないし、伝わっているのかも分からないこともあった。でもそのようなやり取りをしているのもおもしろい。

#### 【プロフィール】

- ・ 香坊区社区に勤務して3年。前職は病院事務。
- ・ 現在は失業対策に従事。業務は大変、きつい。
- ・ 給料は月800元。
- ・ 社会工作是ハルビン大学農業学校で学んだ。
- ・ 大学時代の実習は社区で実施した。期間は2週間。実習時間は8時30分～16時30分。巡回指導なし。評価表はあった。



香坊区社区職員

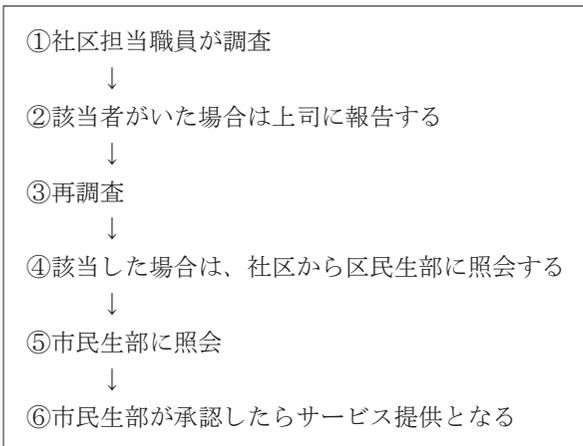
### 【社区の概要】

- ・ 社区に勤務するのは女性が 50 歳、男性は 55 歳くらいが多い。大卒者が多い。
- ・ 仕事は失業対策と一人っ子対策が中心。
- ・ 失業対策は臨時として行うものだが、実際は死ぬまで保障するという感じ。
- ・ 失業対策は 4 人のスタッフで対応している。対象者は 103 人。
- ・ 担当区域の戸数 2,121 戸、人口 7,234 人（内、生活保護受給者 78 人）
- ・ 担当区域には精神障害者が約 20 人。そのうち、生活保護受給者 5 人（高齢者ではない）。

### 【サービスの概要】

- ・ 2007 年に生活保護基準の見直しがなされた。対象となる条件が設定された。（生活保護を受給している両親の間に子どもが生まれたら、親と別の戸籍をつくる。条件は①両親が 2 人とも失業、②精神障害者・身体障害者・ガン患者、③難病、の 3 つの全てを満たすこと。）
- ・ 職員研修について：勉強会を半年に 1 回実施している。講師は行政職員。そこで勉強したことを住民に伝える。ただし、どこかの会場に住民を集めて説明するわけではなく、相談があった時に適切な情報を提供できるようにしている。

### 【生活保護の利用経路】



- ・ 生活保護受給者の訪問調査は、祭などの機会に実施する。訪問する際は商品券などおみやげを持参することもある。
- ・ 実習の受け入れ  
7～8 月（夏休み）に実習を受け入れている。いろいろな大学から実習に来ている。

## （2）生活保護世帯訪問（ハルビン郊外）

- ・ ハルビン市内から自動車です約 6 時間。畑が広がる丘陵地帯である。高層マンションもなく、高い建物でも 5 階建てくらいである。

- ・ この地域で公務員として働いている男性の案内で町外れにある生活保護世帯を訪問した。
- ・ 世帯構成は、父、母、息子の3人暮らし。訪問時は父と母が働きに出ていた。息子は知的障がいがあり、日中一人で家にいるとのこと。
- ・ 本人から生活の状況等について話を聞くことができなかった。
- ・ 住居の形態としては、平屋であり、部屋数は寝室が2部屋と台所である。家の状況としては、この地域の中では悪い方になるとのこと。



黒い戸は玄関 家は塀で囲まれている



台所

### 5-3. 社会福祉施設の状況

#### ○大連市克山福利院

大連市内にある大連市克山福利院を訪問した。高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設等を運営している。この施設は、大連市から模範的な施設として昨年度（2005年度）表彰を受けている。

今回は、高齢者施設の主任、副主任（福祉学部を卒業した職員）、医師に話を聞くことができた。副主任と医師の年齢は20代。

職員：46人（医師3人、看護師6人、介護職員30人、調理員7人）

#### （1）主任及び医師インタビュー結果

##### 【職員研修・評価】

- ・ 考え方や知識の確認などを行う。勉強会を開催している。
- ・ 勉強会の後、技術や知識、事例問題などを含めた試験を実施している。問題は政府が示している。
- ・ 試験の結果が悪いと給料が下がる。向上しようという気持ちになっていると思う。



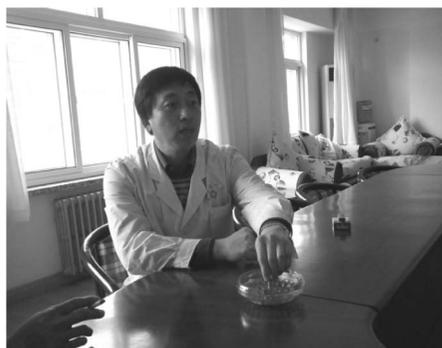
施設外観 正面玄関側から

### 【職種間連携について】

- ・ 毎朝 8:30、看護師の主導でミーティングを実施。
- ・ 職種間の事例検討会を実施。(ただし、要介護度が高い利用者についてののみ)

### 【利用者の状況】

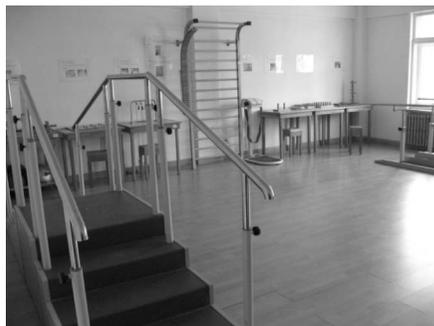
- ・ 利用者 80 人
- ・ 平均年齢 72 歳 (2008 年 1 月時点)
- ・ 最高年齢は 102 歳
- ・ 入居審査基準があり、認知症がある場合は入居できないことになっている。その理由として、認知症の利用者への対応が十分にできない。その人にずっとついていなければならない。職員が増え、他の利用者への影響が大きくなる。
- ・ 利用料を自分で払うことができる人の状況をみると、部屋の貸出料、貯金、定期などから捻出している。



主任



マッサージ等の器具



リハビリ室



一般的な二人部屋



施設内の廊下

## (2) 副主任（社会福祉を学んだ職員）インタビュー結果

- ・ 大連職業技術学院社会事業係で社会福祉を学んだ。
- ・ 学ぼうとした理由は、高齢者に育ててもらったから。
- ・ 高齢者介護をしようと思い入学した。
- ・ 学在学時は実習も経験した。
- ・ 教員は日本に留学経験があったため、日本の影響を受けていると思っている。



副主任

### 【現在の仕事】

- ・ 利用者の生活の安全の確保（食事の安全、けがをしないように施設内の安全の確保など）
- ・ 廊下や部屋の消灯の確認、テレビを消すなど
- ・ 消防。
- ・ 働いてみたら介護をするわけではなかったもので、少しがっかりしている。介護に興味がある。

### 【参考】

大連市社会福祉機構の介護対象分級（介護認定）とその介護規範（内容）

#### 1. 高齢者の介護度認定標準

##### (1) 介護度3

- 1、軽い思考能力障害を持ち、それにより言葉や行動に多少影響される方。
- 2、日常生活動作（ADL）において、自立可能の方。

##### (2) 介護度2

- 1、介護職員の指導の下で食事や起床などできる方。
- 2、中度思考能力障害を持ち、それにより時には生活リズムが崩れたり自立生活に影響が出たりする方。
- 3、多種の疾病を持つが、病状が落ち着いている方。
- 4、70歳以上の方。

##### (3) 介護度1

- 1、三食の食事介助が必要な方。
- 2、重い思考能力障害を持ち、それにより言葉や行動など障害が見られ、また尿・便失禁のある方。
- 3、二種以上の重病を持ち、歩行できない方。
- 4、重度の視力障害あるいは身体障害をもつ方。
- 5、80歳以上の方。

#### (4) 専護

- 1、三食の食事介助が必要な方。
- 2、重度の思考能力障害を持ち、生活リズムが完全になく、失禁する方。
- 3、寝たきりの方。
- 4、重病を持ち、病状が不安定の方。
- 5、失明、身体障害の方。
- 6、病状が悪化し、最期に向かうと思われる方。
- 7、90歳以上、また重病を持つ方。
- 8、利用者およびその家族の要求により、生活の面や医療サービスなどにおいて特殊の対応を受ける方。

\* 以上の規定により、二種以上の条件を持つ方が介護度認定の級別を変えることができる。

#### 2. 援助内容。

##### (1) 介護度3

###### 1、個人衛生

- ① 口腔衛生、手洗い、布団の整頓などの声かけ。
- ② 定期的の爪きり、髪洗い、髭剃りの声かけ。
- ③ 毎週1回のシャワー（夏には毎日）の声かけと、その時に利用者の精神・身体状況を観察し、異常が見られる際に医師に報告すること。

###### 2、食事・起居の援助

- ① 食事の配膳
- ② 居室の巡回
- ③ 利用者の生活用品と食品の購入
- ④ 食事や起居する際に利用者の精神状況を確認すること。

###### 3、居室衛生

- ① 洗濯やリネン交換などの声かけ。
- ② リネン交換は週2回おこなう。
- ③ 室内の換気を十分にすること。
- ④ 床やトイレなどの掃除（週1回の大掃除）
- ⑤ 利用者に対する7つの禁止事項：痰を勝手に吐くことの禁止、ごみを勝手に捨てることの禁止、タバコの吸殻を勝手に捨てることの禁止、勝手に水をかけることの禁止、勝手に大小便することの禁止、乱暴の禁止、公的な物の損害の禁止、環境破壊の禁止。

###### 4、医療・リハビリ・介護

- ① 毎日2回の医師の巡回
- ② 利用者に対して、積極的に健康活動に参加させること。
- ③ 年一回の定期検査

##### (2) 介護度2

###### 1、個人衛生

- ① 入浴介助
- ② トイレ介助
- ③ 夏には1日1回の清拭

## 2、食事・起居の援助

- ① 居室までの食事配膳
- ② 食後の薬介助
- ③ 金銭などの物の管理

## 3、居室衛生

- ① 食器や便器の週1回の消毒
- ② こころのケアと衛生教育の実施
- ③ 週1回の下着の洗濯（夏は毎日）、毎月1回のリネン交換

## 4、医療・リハビリ・介護

- ① 24時間の医師待機
- ② リハビリの実施

### (3) 介護度1

#### 1、個人衛生

- ① 24時間の介護体制
- ② 週1回の爪きり、定期的な髪カット
- ③ 排泄介助
- ④ 合併症の予防

#### 2、食事・起居の援助

- ① 食事・水分・薬の介助。
- ② 状況記録をすること。
- ③ 30分に1回の巡回

#### 3、居室衛生

- ① リネン交換、換気、湿度管理などを十分に行うこと。

#### 4、医療・リハビリ・介護

- ① 2時間に1回の体位交換、じょくそうを予防すること。
- ② こころのケアと衛生教育の実施
- ③ 柵などの安全用具を用意し、事故を予防すること。

### (4) 専護

#### 1、個人衛生

- ① パット交換、清拭、着替えを十分にすること。週1回の入浴（夏は毎日）
- ② 尿管、尿袋の洗浄

#### 2、食事・起居の援助

- ① 認知症の方に対して15～30分ごとに巡回すること。

#### 3、居室衛生

① リネン交換、換気、湿度管理などを十分に行うこと。

#### 4、医療・リハビリ・介護

① 24時間の専門介護体制、利用者の病状を観察すること。

② 医療用具を用意し、点滴などを実施すること。

③ 病状の悪化に応じて、医療器械、薬を用意すること。

④ 2時間に1回の体位交換、じょくそうを予防すること。

## (2) ハルビン市高齢者施設

ハルビン市内から北西に向けて自動車です約5時間。克山という地区にある高齢者施設を訪問した。急遽、訪問が可能になり、副施設長から説明を受け施設見学をさせていただいた。

建物が2棟（5階建てと4階建て）あり、利用者の所得（支払い能力）によって分かれている。5階建ての棟は、自己負担が可能な100人の利用者が入居している棟である。4階建ての棟は、低所得者が利用し政府による保障がある棟である。見学させていただいたのは4階建ての棟であった。

利用者：400人（内、100人自己負担、300人政府による保障）。

利用料：最高額は月400元（1元＝約20円）

認知症高齢者の入居状況：約40人。



自己負担できる利用者が入居



公的保障による利用者が入居



廊下で談笑する利用者

### 【参考】

#### (1) 看護職員の職業（道德）規範

1、祖国を熱愛すること。人民を熱愛すること。看護職業を熱愛すること。人類の健康に寄与する精神を持つこと。

2、崇高な理想を追求し、職（場）に忠誠を尽くすこと。廉潔で公事を重んじ、人道主

義を行うこと。

- 3、必要な看護理論知識と強い実践能力を持つこと。
- 4、観察能力と分析能力を持ちながら、常に技能（技術）の向上に努力すること。
- 5、強い責任感を持ち、同情（共感）すること。患者の人格を尊重し、秘密厳守をしなければならない。
- 6、誠実な品格でありながら、高尚な思想道徳を持つこと。
- 7、人と良い関係を作り、お互いに尊重し、友愛、団結、協力を目指すこと。

## (2) 看護職員の業務に関する制度

- 1、ホーム内の各規則及び制度を守らなければならない。
- 2、仕事中の雑談や無断に職場から離れることを禁止する。
- 3、仕事中に友人に会うことや職場に子供を連れてくることを禁止する。
- 4、環境衛生については、物の整理、整頓やガラス、壁などの清潔や新鮮な空気を保つこと。
- 5、個人衛生については、髪形や爪の長さや制服の清潔や口腔ケアなどを重視すること。
- 6、じょくそを予防し、4つの勤（よくするという意味）を徹底すること。よく入浴し、よく着替え、よく体交し、よくマッサージすること。
- 7、老人の洋服を保管し、保管された服を虫にくわれぬよう、カビが生えないよう、紛失されないようにすること。
- 8、事故や行方不明などの不祥事を起こさないようにすること。

## (3) 看護職員の業務の流れ

- |        |  |
|--------|--|
| 8～ 9時  | 1、職員の交代<br>2、朝食後の片付け<br>3、投薬                           |
| 9～11時  | 1、老人の介護（体交、リネン、皮膚管理）<br>2、月曜日、火曜日には服の洗濯、リネン<br>3、食事の準備 |
| 11～12時 | 1、昼食、食後の片付け<br>2、投薬                                    |
| 12～14時 | 1、床の掃除<br>2、水曜日には政治思想の勉強会                              |
| 14～16時 | 1、老人の介護（体交、リネン、皮膚管理）<br>2、土曜日には爪切り<br>3、夕食の準備          |
| 16～18時 | 1、夕食後の片付け<br>2、投薬                                      |
| 18～21時 | 夜の介護   |
| 5～ 8時  | 1、朝の介護<br>2、床の掃除<br>3、朝食及び食後の片付け<br>4、職員の交代            |

注：1、特効薬の場合は規定に従う投薬。2、特別の介護が必要な方に対して、適切に臨時の手配をする。3、臨時的な業務にたいして、その場で臨時的に手配する事。

#### 5-4. 出稼ぎ労働者のインタビュー結果

##### ①Aさん（大連市）

大連市内の一般家庭で家政婦として住み込みで働いている女性から話を聞くことができた。日本人に実際に会うのが初めてということもあり、最初は緊張して顔がこわばっていた。出稼ぎに来る前の生活状況、出稼ぎをしようと思った理由、現在の仕事や生活の現状等について話を聞いた。

##### 【プロフィール】

吉林省出身。37歳。女性。独身。

4人兄弟の一番下（長女、長男、次男、本人）長女と長男は田舎、次男は大連市に出稼ぎに来て運転手をしている。

##### 【出稼ぎの経過】

- ・ 大連に来て1年。大連に来るまでは田舎で農業をしていた。どれくらい大連にいるかは分からない。
- ・ 家政婦をするきっかけ：妹が都市部に出て現家政婦をしている家の主人の工場で働いたことがあった。妹が蘇さんから家政婦の話聞き、工場の給料と家政婦の給料が同じだったので、妹の紹介を受けて働き始めた。

##### 【現在の仕事について】

- ・ 今のところ特別な不満はない。
- ・ 収入は月700元。収入のほとんどを両親へのプレゼントに充てている。
- ・ 休みの日はない。
- ・ おばあちゃんと同じ部屋で寝ている。（ベッドが部屋の左右の壁ぎわにそれぞれ置かれている）
- ・ 差別されたことはないが、自分の中では、同じ中国人なのになぜという疑問がある。
- ・ 将来は自営業をしたい。
- ・ これから勉強するつもりはない。
- ・ 結婚したいという気持ちはある。
- ・ 日本に行って働きたいが機会がない。

##### ②Bさん（ハルビン市）

ハルビン市内のホテルの一室でインタビューをおこなった。

##### 【プロフィール】

黒竜江省出身。3人兄弟の次男。

妻と息子がおり、黒竜江省の田舎に住んでいる。

現在は10,000円で購入した家に一人で住んでいる。

息子もかつてハルビンに来たが、遊ぶ場所も多く、夜お金を使いすぎたので田舎に帰らせた。

妻は農業をしたことはない。息子も農業が嫌い。

#### 【出稼ぎの理由】

- ・ 実家では農業をしていたが、子どもの頃から農業が嫌いだった。農業をしたくなかった  
ので、ずっと家を出たいと考えていた。
- ・ 勉強も嫌いだったので、中学を退学して出稼ぎすることにした。
- ・ 昔の農業収入は500元/月だったが、税金が高くて手元に残らなかった。今は税金が  
ないので、昔よりは農業で稼ぐことができる。自分の父親も田舎で畑をやっている。
- ・ 16歳から出稼ぎしている。今まで料理、力仕事、路上販売などをやってきた。

#### 【これまでの生活】

- ・ 2008年の正月くらいまで内モンゴルで溶接の仕事をしていた。給料は2400元/月だっ  
た。稼ぎが良かったので、辞めるのは惜しかった。
- ・ 現在は溶接の仕事をしており、収入は1800元/月。労働時間は7:30～17:00。
- ・ 収入のほとんどを田舎の家族に仕送りしている。普段は買い物をしていない。
- ・ 雑貨の路上販売をやった時に借金をしたが、ようやく返済できた。
- ・ 最近の高い支出は、弟の結婚祝い。何千元もあげた。マンションのローン返済に充て  
させた。

#### 【田舎の出稼ぎの状況】

- ・ 田舎の友人のほとんどが出稼ぎをしている。
- ・ 秋と冬の期間にだけ出稼ぎする人もいる。
- ・ 出稼ぎの収入額は都市によって異なる。
- ・ 出稼ぎする都市は、自分の田舎に近い都市を選ぶ傾向がある。電車で5～6時間で帰  
省できる場所がよい。

#### 【将来の夢】

- ・ いずれは自営業（キクラゲの販売）をしたい。
- ・ 1年間お金を貯めたら店を出したい。キクラゲの品質によって开店資金が異なるが、  
10,000元分あれば、その倍は稼ぐことができる。
- ・ 購入した家に家族と一緒に住みたいと考えている。

## 6. 考察

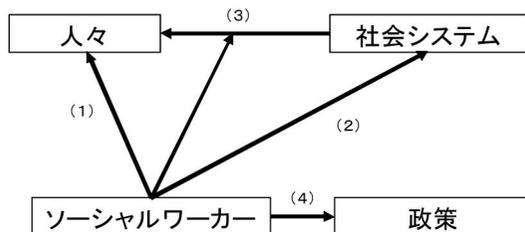
### （1）社会福祉教育及び実習教育の現状と課題

大連交通大学社会福祉学科では、現場実習を行う学年にまだ達していないということもあり、現場実習指導の内容や現場実習の状況について確認することができなかった。

副学長のコメントにあるように、「実践能力を重視する」という考えを学内での教育内容や現場での教育（現場実習）にどう組みこんでいけるかが課題といえる。現在は日本の福祉系大学のカリキュラムやテキストを援用し、教員も集中講義などで教えているということだが、実際のところは全面的に輸入することの課題に直面しているようである。このことは、日本が欧米諸国の理論や制度、実践を学んできたプロセスに似ている。中国の状況に合った社会福祉教

育を構築していけるかどうかは当事者である大学自身にかかっているが、日本やアジア諸国と協力して国際基準に基づくソーシャルワーカーの養成教育を推進していくことも一方で求められている。図に示したとおり、ソーシャルワークは、(1) 人々と直接にかかわり、その人々の成長する能力、問題を解決していく能力、問題に対処する能力を高める。(2) 社会資源や社会的サービスを提供する社会システムの効果的で人道的な運営を促進する。(3) 社会資源、社会的サービス、社会的機会を提供する社会的システムと人々を結びつける。(4) 社会政策の発展と改革にかかわる。今後、この4つの要素を共通の視点として、時間をかけて調査を続けていきたいと考えている。

図 ソーシャルワーク



出典：社会福祉教育方法・教材開発研究会「ソーシャルワーク教育のあり方と教育教材の開発に関する研究報告書」1999

実習教育を進めていく上で大きな課題になると思われる点がある。それは、社会福祉の対象が高齢者でしかないという認識である。副学長によれば、障害者は医療、児童は教育、という分類をしているとのことであった。このことは、実習教育において大きな位置を占める現場実習の配属先や指導のあり方にも影響してくると思われる。

また、大連市での高齢者福祉施設での聞き取り調査の結果を踏まえると、現場において社会福祉業務（ソーシャルワーク）が確立しているとは言い難い。実習教育は、教育機関、実習生、社会福祉施設・機関の三者関係（場合によって利用者を含めた四者）の中で進められていくものである。資格制度の創設に合わせて、ソーシャルワーカーの任用のあり方や具体的な業務内容について実習施設・機関と合意形成を図っていくことが必要である。

## (2) 社区サービスにおける地域福祉実践とソーシャルワーク

社区のサービスを見ると、臨時救済や失業対策に係る業務や一人っ子政策の実施に関する調査・確認を行うなど、日本の福祉に関する事務所と似たような性格を有する組織ともいえる。一方で、大連市内の社区議員が述べていたように、高層集合住宅周辺のように社区を設置していない場所もあるなど、対象が限定的であるということもいえる。しかしながら、中国でも地域福祉サービスを全国的に展開してきており、今後、社会福祉を学んだ学生が専門職として社区を基盤にソーシャルワークを実践していくことが期待される。

## 7. おわりに

当初、ソーシャルワーカーの客観的基準（ソーシャルワーカー職業水準評価暫定規定）の公布後の職業活動の状況等について調査をすることも視野に入れていたが、今回はその目的は達成できなかった。また、中国は国土が960万平方キロメートル（日本の約25倍）、人口が約13億人、漢民族（総人口の92%）及び55の少数民族で構成されているなど、今回の調査だけでは把握しきれないことが多かった。非常に狭い範囲でかつ限られた人にしか出会うことができないものであったが、中国の社会福祉教育の現状や、都市と農村の格差の中で生活している人々の暮らしにほんの一部でも触れることができたのではないかと考えている。

本調査は、インタビューや現地のコーディネート、翻訳等を含め、日本社会事業大学大学院の唐宇星氏をはじめとする中国の関係者の協力によるところが大きい。心より感謝を申し上げたい。

### 【参考文献】

- 大沢真理、「アジア諸国の福祉戦略」、ミネルヴァ書房、2004年  
王文亮、「九億農民の福祉」、ミネルヴァ書房、2004年  
呂学静、「最低生活保障制度の創設」、田多英範編『現代中国の社会保障制度』、2004年

### 【引用文献】

- 
- 1 王文亮「格差で読み解く現代中国」ミネルヴァ書房、2006年、27頁
  - 2 外務省(2008)「最近の中国情勢と日中関係」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/kankei.html>)
  - 3 呂学静、「最低生活保障制度の創設」、田多英範編『現代中国の社会保障制度』流通経済大学出版社、2004年、312-313頁
  - 4 田多英範編、「現代中国の社会保障制度」流通経済大学出版社、2004年、314頁
  - 5 2008年地域福祉学会資料集から
  - 6 日本ソーシャルワーカー協会「国際ソーシャルワーカー連盟(IFSW)のソーシャルワーカーの定義」(<http://www.jasw.jp/>) 2000年7月27日モンリオールにおける総会において採択、日本語訳は日本ソーシャルワーカー協会、日本社会福祉士会、日本医療社会事業協会にて構成するIFSW日本国調整団体が2001年1月26日決定した定訳である。
  - 7 大連市人民政府ウェブサイト(日本語版)2008年4月10日現在
  - 8 ハルビン市人民政府ウェブサイト(英語版)2008年4月10日現在